

佐倉市市民公益活動サポートセンター開所時間変更（案）の概要

1 佐倉市市民公益活動サポートセンターとは

佐倉市市民公益活動サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）は、市民公益活動の推進を図るため、市民、市民公益活動団体および事業者が相互に連携し、交流できる場所並びにその活動拠点として平成15年7月にレインボープラザ内に設置された施設です。

誰もが利用できる交流スペースや、会議室、印刷やコピーなどができる作業室などを備え、活発な市民公益活動団体の活動を支える拠点施設となっています。また市民公益活動に関する情報収集を行い、利用者や市民に提供する役目も担っています。さらにサポートセンターの事業として、市民公益活動の推進に関する各種事業を実施し、市民公益活動が活発になることで、市民協働のまちづくりを進めるための運営の一端を担っています。

2 施設概要

- ①所在地 佐倉市鏑木町198番地2
- ②施設の概要 交流コーナー、印刷・作業コーナー、情報コーナー、会議室、事務所、ロッカー・メールボックス
- ③開所日 平成15年7月
- ④延床面積 153.68㎡
- ⑤構造 鉄筋コンクリート造
地上2階建てのレインボープラザ佐倉2階の一部
- ⑥建築年月 昭和45年6月

3 開所時間変更の背景

現在サポートセンターは、平成21年度より開所時間を午前9時30分としていますが、レインボープラザ内の他の施設や隣接する佐倉市立中央公民館が午前9時から開所していることから、施設利用者は午前9時より来所されることが多く、現状としては指定管理者独自の市民サービスとして午前9時より開所していることが実態となっております。

実態を踏まえ、午前9時から午前9時30分までの施設利用者について、平成27年3月から同年11月まで9か月間調査を行ったところ、一日当たりの平均利用者数の約1割がこの時間帯に施設を利用していることがわかりました。

4 改正点

以上のことから、施設の価値と効用を最大限まで引出し、更なるサービスの向上、併せて市内の市民活動がより活発化することが期待されるものと判断し、平成29年4月から開所時間を午前9時に定めようとするものです。